

完成版

第2期

鳥取市農業振興プラン

～「地場産業」としての農業の再生に向けて～

平成30年3月

鳥 取 市

— 目 次 —

第1章 プランの基本的な考え方

- 1. プラン改定の趣旨 2
- 2. プランの位置づけ 2
- 3. プランの期間 2
- 4. プランの検証 2
- 5. プランに関連するおもな計画等 2

第2章 プランの基本目標・基本方針

- 1. 鳥取市の農業の現状 3
- 2. プランの重点課題 4
- 3. プランの基本目標 4
- 4. プランの基本方針 4
- 5. プランの目標指標 4

第3章 プランの基本施策

- 1. 担い手の確保 8
- 2. 農畜産物の産地化・ブランド化 11
- 3. 優良農地の確保 14
- 4. 販路拡大・地産地消の推進 16
- 5. 6次産業化・農商工連携の推進 18
- 6. 農業生産の安定化 20

参考資料

- 第1期 鳥取市農業振興プランの実績 22～45

第1章 プランの基本的な考え方

1. プラン改定の趣旨

鳥取市は、第9次鳥取市総合計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）を踏まえ、平成25年5月、鳥取市の農業のあるべき姿、めざすべき方向、おもな施策などをまとめた「鳥取市農業振興プラン（平成26年一部変更）」を策定し、各種施策・事業を展開してきました。

このたび、本プランの計画期間が終了することを踏まえ、平成30年度から5年間の新たなプランとして「第2期鳥取市農業振興プラン」を策定しました。策定にあたっては、現行プランの成果・課題を検証したうえで、現在の情勢、今後の見通し、関連計画等との整合性、農業関係者からの意見等を勘案しながらとりまとめを行いました。

2. プランの位置づけ

本プランは、第10次鳥取市総合計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）に基づき、本市の農業振興を図るうえでの基本目標や基本施策等について、より具体的に示すものであり、農業者、鳥取いなば農業協同組合、鳥取県など、関係者が方向性を共有し、連携による取組みを進めるうえでの指針となるものです。

3. プランの期間

本プランの期間は平成30年度から平成34年度の5年間です。なお、今後の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

4. プランの検証

各施策の実施状況、成果、数値目標の達成状況等について、毎年検証を行います。

5. プランに関連するおもな計画等

プランの推進にあたっては、鳥取市および関係機関が策定・推進する計画等との整合を図ります。

名 称	主 体	計 画 期 間
第10次鳥取市総合計画	鳥取市	平成28年度～平成32年度
鳥取市経済成長プラン	鳥取市	平成30年度～平成34年度
鳥取市創生総合戦略	鳥取市	平成27年度～平成31年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	鳥取市	平成26年度～
鳥取市鳥獣被害防止計画	鳥取市	平成29年度～平成31年度
第6期鳥取市地産地消行動指針	鳥取市	平成30年度～平成32年度
麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン（仮称）	鳥取市	平成30年度～平成34年度
鳥取県農業生産1千億円達成プラン	鳥取県	平成27年度～平成36年度
第6次地域農業振興計画	JA 鳥取いなば	平成29年度～平成31年度

第2章 プランの基本目標・基本方針

1. 本市の農業の現状

本市は鳥取県の東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町と兵庫県境、西は東伯郡、南は八頭郡と岡山県境に接し、中核市として県東部圏域における中心をなしています。地形としてはおおむね平坦な東部・中部、起伏に富んだ地形から直接海に面している西部、中山間地である南西部からなり、県内三大河川のひとつである千代川を中心とした河川の流域に形成された鳥取平野に灌漑用水に恵まれた肥沃な耕地が広がり、海岸線には鳥取砂丘があります。総面積 765.31 km²のうち、農業振興地域の総面積は 472.4 km²(61.7%)、このうち農業振興地域内の農地等は 83.5 km²(17.7%) となっています。

(1) 農地の状況

中山間地域を中心に耕作放棄地が拡大しています。総農家の耕作放棄地は910haとなっており、10年間で24%増加しています。

(2) 担い手・新規就農者等の状況

高齢化、農業就業人口の減少に伴い、労働力の低下が進行しています。農業就業人口は 5,975 人となっており、10年間で37%減少、高齢化率(65歳以上)は74%となっており、10年間で6%上昇しています。認定農業者は一時増加したものの、134人で10年前の水準に戻る一方、新規就農者は10年前の18人から23人へ、集落営農法人数は4法人から16法人へ、参入企業数も2法人から31法人にそれぞれ大きく増加しています。

(3) 農業生産の状況

ブランド農産物の産地力の衰退が危惧されています。らっきょうの作付面積は10年間で微減、梨は36%減少する一方、JA鳥取いなばが新ブランドとして推進する白ねぎは、10年間で73%増加しています。

項目		H17	H22	H27
耕作放棄地面積	※1	737ha	806ha	910ha
高齢化率(65歳以上)	※2	68%	72%	74%
農業就業人口	※3	9,481人	7,244人	5,975人
認定農業者数	※4	139人	147人	134人
集落営農法人数	※5	4法人	12法人	16法人
参入企業数	※6	2法人	17法人	31法人
新規就農者数	※7	18人(H14~18)	24人(H19~23)	23人(H24~27)
らっきょう	※8	119ha	119ha	117ha
梨	※9	274ha	200ha	175ha
白ねぎ	※10	13.6ha	18.2ha	23.5ha

※1、※2、※3、※9、※10 農林業センサス

※4、※5、※6 鳥取市調べ 各年度末時点総数

※7 鳥取市調べ 各5年間の新規就農者数(H27は4年間)

※8 JA鳥取いなば調べ

2. 重点課題

本プランを策定するにあたっての重点課題は次のとおりです。

(1) 担い手の呼び込み・育成

多様な業種の中から農業を「仕事」として選択してもらうため、省力化や経営安定化等を推進することが必要です。また、産業としての活性化を図るため、建設、福祉等、幅広い分野からの農業参入を促進することが必要です。

(2) 産地としての生産力維持・拡大

農地の借用等による経営規模の拡大を可能とするため、スマート農業※の導入をはじめとした機械化・省力化を推進することが必要です。また、農業所得の向上を図るため、農業用資材・施設の低コスト化、収益性の高い品目へのシフトを推進することが必要です。

※ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して省力化や高品質生産を実現する新たな農業

(3) 農業生産基盤の維持

規模拡大を進める担い手の営農経費の低減、維持管理の省力化を図るため、農地集積と連動した農業生産基盤の再整備を推進することが必要です。また、地域の営農体制を維持するため、共同による保全活動の促進や、用排水路、ため池等、農業水利施設の長寿命化を推進することが必要です。

(4) 販路開拓

本市の農・畜産物の認知度・イメージを一層向上・浸透させるため、多様なメディア等の活用による効果的な情報発信を推進することが必要です。また、販売チャンネルを増やすことで農家所得の向上を図るため、飲食業界等と農業者等のマッチングの促進が必要です。

3. プランの基本目標

本市の「地場産業」として農業を再生することにより、雇用創出ならびに地域経済の活性化につなげます。

4. プランの基本方針

本プランを策定するにあたっての基本方針は次のとおりです。

- (1) 担い手の確保
- (2) 農・畜産物の産地化・ブランド化
- (3) 優良農地の確保
- (4) 販路拡大・地産地消の推進
- (5) 6次産業化・農商工連携の推進
- (6) 農業生産の安定化

5. 目標指標

本プランに基づく取組みの成果を測るものとして、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」との整合性を図りながら、施策ごとに目標指標ならびに目標数値を掲げます。

目標指標		現況値	目標数値
認定新規就農者数（新規）	※1	12人（4年間）	15人（5年間）
認定農業者数（新規）	※2	49人（5年間）	50人（5年間）

企業参入数（行政関与分）	※3	14 件	（5年間）	15 件	（5年間）	
主要品目生産規模	米（きぬむすめ）	※4	682ha	（H28 年度）	950ha	（H34 年度）
	梨（新品種）	※5	24ha	（H28 年度）	30ha	（H34 年度）
	らっきょう	※6	114ha	（H28 年度）	115ha	（H34 年度）
	白ねぎ	※7	24.28ha	（H28 年度）	25ha	（H34 年度）
	アスパラガス	※8	4.96ha	（H28 年度）	7ha	（H34 年度）
	ブロッコリー	※9	7.42ha	（H28 年度）	8ha	（H34 年度）
	肉牛	※10	1,923 頭	（H28 年度）	2,350 頭	（H34 年度）
	地鶏	※11	8,889 羽	（H28 年度）	13,000 羽	（H34 年度）
	椎茸（とっとり 115）	※12	555kg	（H28 年度）	1,600kg	（H34 年度）
中心経営体への農地集積面積（新規）	※13	101ha	（2年間）	250ha	（5年間）	
食品関連企業とのマッチング数（行政関与分）	※14	2 件	（5年間）	5 件	（5年間）	
6 次産業化の取組み事例（行政関与分）	※15	5 件	（5年間）	5 件	（5年間）	
鳥獣被害面積	※16	19ha	（H28 年度）	13ha	（H34 年度）	
狩猟者登録数	※17	463 人	（H28 年度）	500 人	（H34 年度）	
イノシン捕獲頭数（年間）	※18	3,269 頭（有害捕獲）	（H28 年度）	2,000 頭	（H34 年度）	
ニホンシカ捕獲頭数（年間）	※19	555 頭（有害捕獲）	（H28 年度）	800 頭	（H34 年度）	
GAP 認証※の取得数	※20	0 人・団体	（H29 年度）	5 人・団体	（H34 年度）	

※GAP（ギャップ）：Good Agricultural Practice の略称。農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み。

【目標数値の設定根拠】

※1 認定新規就農者数（新規）

最近4年間における新規就農者数が年平均3人であることから、3人×5年間で15人を見込む。

※2 認定農業者数（新規）

最近3年間における新規認定農業者数が年平均10人であることから、10人×5年間で50人を見込む。

※3 企業参入数（行政関与分）

最近3年間における新規企業参入数が年平均3件であることから、3件×5年間で15件を見込む。

※4 米（きぬむすめ）

JA鳥取いなばの第6次地域農業振興計画では、東部全体で1,300haの「きぬむすめ」の作付目標面積を掲げており、本市の面積割合から950haを目標とした。

※5 梨（新品種）

「特産果樹生産動態等調査」における平成28年度の「新甘泉」、「なつひめ」、「秋甘泉」等の梨新品種の作付面積は24 haである。増加面積は年次変動があるものの、近年約1 ha/年であることから、1.2 ha/年×5年間で6 ha増となる30 haを目標とした。

※6 らっきょう

真夏に種球を植える「植え子」、収穫時の短期間で根葉を切る「切り子」の不足などから栽培面積の維持が難しくなっているが、「植え子」、「切り子」作業の機械開発や地理的表示保護制度（GI）を活用した産地振興、担い手確保、農地の集約などに取組み、現状を維持する115 haを目標とした。

※7 白ねぎ

新規参入者や規模拡大農家の機械導入などを支援し、面積拡大に取り組んでいるが、その一方で高齢化などにより栽培を中止する農家もあって栽培面積の増加に至っていない状況から、現状を維持する25 haを目標とした。

※8 アスパラガス

JA鳥取いなばアスパラガス振興プランでは、東部全体のアスパラガス面積を10.7 haまで増やす計画であり、プランの増加面積割合（平成28年面積の約1.4倍）から、本市のアスパラガス面積を平成28年度的面積4.96 haの約1.4倍となる7 haを目標とした。

※9 ブロッコリー

ブロッコリーは、収穫作業が過酷で高齢者には負担であることなどから栽培面積が減少傾向にあるため、現状を維持する8 haを目標とした。

※10 肉牛

平成28年度の肥育牛飼養頭数1,923頭に畜産クラスター事業の計画増頭数を加味し、平成34年度時点の目標を2,350頭とした。

※11 地鶏

鳥取地どりピヨを飼養している「(株)ふるさと鹿野」の増羽計画、および鳥取県中小家畜試験場の雛供給可能数から、13,000羽/年を目標とした。

※12 椎茸（とっとり115）

JA鳥取いなばは、平成31年度生産目標を1,330kgとしており、平成34年度には2割増をめざすとしていることから、目標を1,600kgとした。

※13 中心経営体への農地集積面積（新規）

最近2年間における新規の中心経営体への農地集積面積が年平均50 haであることから、50 ha×5年間で250 haを見込む。

※14 食品関連企業とのマッチング数（行政関与分）

食品関連企業とのマッチング（売買成約）は、これまでの5年間で年2件の実績であるが、年1件のマッチングをコンスタントに達成することとし、5年間で5件を目標とした。

※15 6次産業化の取組み事例（行政関与分）

6次産業化の取組みは、農家によって規模の大小があるものの、過去5年間に「もうかる6次化・農商工連携事業（6次産業型）」などを活用した事業者数は5件であった。今後も5年間・5件を見込む。

※16 鳥獣被害面積

「鳥取市鳥獣被害防止計画」の目標数値。平成28年度の被害報告面積が19 haであり、軽減目標を30%としているため、13 haとした。

※17 狩猟者登録数

平成28年度の狩猟者登録者数（わな+第1種：延べ数）が463名。近年20名程度の新規登録者がある一方で10名程度は減少していることから、500名とした。

※18 イノシシ捕獲頭数（年間）

「鳥取市鳥獣被害防止計画」の目標数値。近年 2,000 頭から 3,000 頭程度の捕獲があることから、2,000 頭を目標としている。

※19 ニホンジカ捕獲頭数（年間）

「鳥取市鳥獣被害防止計画」の目標数値。近年 500 頭から 600 頭程度の捕獲があるが、生息域の拡大等により、今後の被害増加が懸念されるため、800 頭を目標としている。

※20 GAP 認証の取得数

現状は0人・団体であるが、今後、東京オリンピック・パラリンピックで提供する食材、農産物輸出、大手量販店との取引等でGAP取得の重要性が増してくることから、年1人・団体以上増やし、5年間で5人・団体を目標とした。

第3章 プランの基本施策

基本方針1. 担い手の確保

就農相談員をはじめ、関係機関等による就農前後のサポート、「ふるさと就農舎」をはじめとする研修等の取組み、機械購入等の初期投資に対する支援等の取組みにより、事業承継も含め、一定の新規就農者や認定農業者、農業参入企業が確保されています。また、集落ごとの「人・農地プラン」策定を推進する取組みの中で、中心経営体に位置付けられる集落営農組織等への農地集積により、地域ごとの担い手の育成が進んでいます。

一方、生産年齢人口の減少により、産業全体の求人が増加傾向にある中、就農希望者は減少しており、就農希望者の掘り起こしの取組みや、本市での農業を職業として選択してもらうためのインセンティブ（動機づけ）提供の取組みを強化することが必要です。

また、「(一財)鳥取市農業公社」をはじめとする鳥取市が出資する農業関係法人は、各地域において農作業の受託、農地の保全管理、雇用創出などの重要な役割を担う一方で、農業従事者の高齢化等の進行により委託希望が増加していくことが予想され、今後の営農・収益の維持が懸念されています。このことから、生産年齢人口が増えない中、将来的には鳥取市全域で受託作業を担える強い経営体が求められており、今後、市の出資団体全体の機能強化に向けた検討や、集落営農組織等の法人化（企業化）の推進が必要です。

(1) 目標指標

目 標 指 標	現 況 値	目 標 数 値
認定新規就農者数（新規）	12人（4年間）	15人（5年間）
認定農業者数（新規）	49人（5年間）	50人（5年間）
企業参入数（行政関与分）	14件（5年間）	15件（5年間）

(2) 基本施策

基 本 施 策	施 策 内 容
人・農地プランの推進	<p>◎農業者や集落へのアンケートの実施や対策事業の周知を図るとともに、農地中間管理事業の活用が見込まれる集落等には今後の地域農業について話し合いを促すことで、担い手と農地の一体的な確保・維持に向けた人・農地プラン作成に努めます。</p> <p>◎重要な資源である農地の維持対策として、規模拡大を図る農業者や新たな担い手等の地域の中心経営体への位置づけ、取組みの重点地区を設定する「人・農地プラン」の策定を幅広いエリアで推進します。</p> <p>◎実効性のある「人・農地プラン」づくりを計画的に進めるため、農業委員、農地利用最適化推進委員、農事実行組合長、県、JA等の関係機関との情報共有や連携を強化します。</p>
認定農業者の育成	<p>◎今後の農業の担い手を確保するため、各種広報や集会等で認定農業者制度の周知を図るとともに、「ふるさと就農舎」卒業生を含めた認定新規就農者や女性農業者等への働きかけ、農業経営改善計画の共同申請（家族経営協定の締結）等により、新規の認定農業者の育成を推進します。</p> <p>◎認定農業者の再認定を促進するため、フォローアップ体制の強化や</p>

	<p>農地流動化加速的推進事業、農地中間管理事業等を活用した規模拡大や農地集積による経営安定を支援するとともに、がんばる農家プラン支援事業や6次産業化事業の活用による低コスト化、認定農業者の経営発展、経営の多角化を図るための法人化を促進します。</p> <p>◎認定農業者同士がつながることで、情報交換等による技術の向上や共同での新たな取り組みによる農業の活性化が期待できることから、鳥取県とともに自治体の枠を超えた認定農業者の組織化を推進します。</p>
<p>集落営農の組織化・法人化</p>	<p>◎農家戸数の減少や後継者不足、従事者の高齢化等の急速な進行に対応するため、集落営農体制強化支援事業や農業法人設立・経営力向上支援事業等を活用した機械施設の整備、経営の多角化等の支援を行います。</p> <p>◎集落営農の組織化や法人化、人材育成を図り、経営の安定化・効率化、経営体質の強化を促すとともに、広域での法人化等の取り組みを推進します。</p> <p>◎人・農地プランや農地中間管理事業の活用により、組織や法人への農地集積・集約を促進し、継続的な農業経営を推進します。</p>
<p>新規就農者の呼び込み・育成</p>	<p>◎新規就農者を確保するため、ホームページ等での公募、就農相談会（東京・大阪等）での勧誘のほか、就農相談員、JA、農業委員、認定農業者等との連携による情報収集や面談を積極的に行います。</p> <p>◎県の研修制度であるアグリスタートや先進農家実践研修の利用を促進するとともに、「とっとりふるさと就農舎」を活用した研修が、若者の農業志向の変化や収益性の高い農業経営の実践につながるよう、研修期間を含めたカリキュラムの充実を図ります。</p> <p>◎新規就農者が農地中間管理事業を活用した優良農地で就農できるように必要な調整を行うとともに、初期投資の負担を軽減するため、農業用機械・施設等の導入補助、農地賃借料や住居家賃助成等、幅広い支援を実施します。</p> <p>◎県、農業会議、農業農村担い手機構、JA等の関係機関と情報共有を図り、巡回指導や経営検討会など、就農後のフォローアップを強化するとともに、経営安定に効果的な支援の提案など、新規就農者の経営課題の解消に向けた取り組みの充実を図ります。</p> <p>◎自治体の枠を超え、(仮称)麒麟のまち連携中枢都市圏域内の新規就農者等をつなぐ仕組みづくりや、新規就農者の集い等での情報交換を行うことにより、就農後の新規就農者の孤立を防ぐとともに、新規就農者と地域集落との連携による新たな取り組みを推進します。</p> <p>◎新たな農業の担い手として期待される半農半X※の形態による就農や女性の農業参入を積極的に推進するとともに、本市独自の研修、生活等の支援制度を検討し、移住定住へつなげていきます。</p> <p>※半農半X（はんのうはんエックス）：京都府在住の塩見直紀氏が提唱した生活スタイル。自分や家族の食料を賄う自給規模の農業と自分のやりたい活動や仕事（X）を組み合わせた生活のスタイル。</p>

<p>企業等の農業参入の促進</p>	<p>◎地域の雇用の維持・創出を図るため、農業以外の商工・福祉関係機関等との連携を強化し、支援制度や農地情報の提供・相談などについて柔軟かつ積極的な対応を行います。</p> <p>◎農業に参入を検討している企業や、参入から3年以内の企業が安定的に農業経営を持続できるよう、企業等農業参入促進支援事業を活用した参入準備や初期投資の負担軽減の取組みを支援します。</p> <p>◎規模拡大や経営の多角化等、意欲のある企業に対しては、農地中間管理事業による農地確保やがんばる農家プラン支援事業、もうかる6次化・農商工連携支援事業等による機械導入、施設整備の支援を行います。</p> <p>◎農業参入に意欲のある市外企業の積極的な誘致により、農業生産の拡大や雇用就農につなげるとともに、温泉熱等の地域資源や遊休施設・荒廃農地の新たな利活用を推進します。</p>
<p>(一財)鳥取市農業公社等の機能強化</p>	<p>◎「(一財)鳥取市農業公社」をはじめとする第3セクターは、農作業の受託、農地の保全管理、担い手の育成、特産加工品の開発など、本市の農業振興を図るうえで重要な役割を担っています。今後は、これら第3セクターの機能および経営基盤の強化に向け、将来的な組織の経営統合等も含め、必要な検討を進めます。</p>

基本方針2. 農畜産物の産地化・ブランド化

「二十世紀」を中心に種類も豊富な「梨」、国の地理的表示保護制度（GI制度）に登録され販売も好調な「鳥取砂丘らっきょう」、県内一の生産量を誇る「桃」は、本市のブランド産品として定着しています。また、全国食味ランキングで4年連続特Aを取得した鳥取県産米「きぬむすめ」、全国和牛能力共進会で高い評価を受けた「鳥取和牛」、東部の新たなブランド野菜として作付面積を増やしている「白ねぎ」は、今後「いなば」ブランドとしての発展が期待されています。

しかしながら、高齢化や後継者不在等により、「二十世紀梨」を中心に梨の作付面積は年々減少しているほか、「砂丘らっきょう」の作付面積も今後は減少することが危惧されています。また、順調に伸びている「白ねぎ」の作付面積も、高齢化等により今後伸び悩むことも想定されます。

このため、ブランドとして定着している農産物の生産規模を維持する取組み、ならびに新規ブランド作物の生産規模拡大に向けた取組みをさらに強化するとともに、担い手の育成・確保対策も一体的に進めていくことが必要です。

(1) 目標指標

目 標 指 標		現 況 値	目 標 数 値
主要品目生産規模	米（きぬむすめ）	682ha（H28年度）	950ha（H34年度）
	梨（新品種）	24ha（H28年度）	30ha（H34年度）
	らっきょう	114ha（H28年度）	115ha（H34年度）
	白ねぎ	24.28ha（H28年度）	25ha（H34年度）
	アスパラガス	4.96ha（H28年度）	7ha（H34年度）
	ブロッコリー	7.42ha（H28年度）	8ha（H34年度）
	肉牛	1,923頭（H28年度）	2,350頭（H34年度）
	地鶏	8,889羽（H28年度）	13,000羽（H34年度）
	椎茸（とっとり115）	555kg（H28年度）	1,600kg（H34年度）

(2) 基本施策

基 本 施 策	施 策 内 容
作付面積の維持・拡大	<p>水 稲</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止されることに伴い、JAの販売計画などの販売数量を基本とした主食用米の計画的な生産に取り組めます。 ◎県、JA等の関係機関と連携し、担い手確保や集落営農組織の法人化を推進するなど、生産体制の充実を図ります。 ◎夏期高温などの気象条件に強い中生品種「きぬむすめ」は、一層の生産拡大を推進するとともに、特Aを取得した美味しいお米として販売を強化し、生産者の栽培意欲の向上、経営安定を図ります。 ◎山間部から平地のそれぞれの特色を活かした品種選定、収量確保、食味向上などを進めます。 ◎水田の有効活用と耕畜連携を推進するため、「水田フル活用ビジョン」を策定し、飼料用米、WCS用米※などの非主食用米の作付支援を行います。 <p>※WCS：Whole Crop Silage（ホールクロップサイレージ）の略称。稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。</p>

<p>作付面積の維持・拡大</p>	<p>野菜・花卉</p>	<p>【らっきょう】</p> <p>◎生産者の高齢化による栽培面積の減少が危惧される中、JA、県等の関係機関と連携し、担い手確保、農地の集約、植え付け作業・切り調整作業の機械化・省力化等による生産性向上に取り組むことにより、産地の維持・拡大を推進します。</p> <p>◎ブランド農産物としての地位を高めるため、加工品における農産物地理的表示保護制度（GI）の登録に向けた販路拡大やPR活動に積極的に取り組みます。</p> <p>【白ねぎ】</p> <p>◎猛暑や積雪のリスクなどから秋冬ねぎの作付が中心となっている現状から、春ねぎや夏ねぎも含めた周年栽培への転換を推進し、白ねぎの生産規模の拡大や産地化、農業者の所得向上を図ります。</p> <p>◎JA、県などの関係機関と連携し、新規参入者、既存生産者が取り組む新しい品種、技術、機械装備等の導入を支援します。</p> <p>【アスパラガス】</p> <p>◎一定の収益が見込まれ、軽量で女性・高齢者にも取り組みやすい園芸作物としてJAが1億円産品化に向けた振興プランを策定しているアスパラガスについては、ハウス設置に対する支援等、JAと連携しながら取り組むことにより、生産拡大と農業者の所得向上を図ります。</p> <p>【イチゴ、花卉、ブロッコリー、トマトなど】</p> <p>◎県が推奨する低コストハウスの整備により、生果に加えて菓子用としても需要が見込まれるイチゴ、高収益が見込まれる花卉、生産量の少ないトマトなどの施設園芸作物の生産拡大を推進します。</p> <p>◎稲作農家の経営多角化を図るため、水田を有効利用したブロッコリーなどの作付拡大、産地化に取り組めます。</p> <p>【地域特産品】</p> <p>◎中山間地域などでは、地域の特性を活かした特産品づくりを進め、生産者の組織化や販路開拓により生産拡大と販売力の強化を図ります。</p> <p>【その他】</p> <p>◎砂丘地の湖東大浜、温泉源を活用できる鹿野などにおいては、それぞれの地域の特性・資源を活かせる園芸品目を選定し、新たな生産団地化を推進します。</p>
	<p>果 樹</p>	<p>◎これまで果樹産地を形成してきた梨（二十世紀）、柿（富有、西条）、ぶどう（巨峰）等の栽培面積が減少している中、新品種の梨（新甘泉）、柿（輝太郎）、ぶどう（シャインマスカット）等の新しい産地づくりのため、植栽、果樹園整備を支援し、農業者の所得向上と新品種のブランド化に取り組めます。</p> <p>◎神戸地区の桃、青谷町絹見・引地地域のびわ等の地域特産果樹を守るため、苗木助成を行うとともに、担い手対策・販売対策の取り組みも検討します。</p>
	<p>薬用作物等</p>	<p>◎薬用作物は、生薬や健康食品用としての需要や、中山間地域、耕作放棄地の新規作物として注目されており、市内で取り組みが始まっている桑（茶・青汁の等の健康食品利用）の生産拡大や、新たな薬用作物の導入を図るための取り組みを支援します。</p>

畜産	<p>【和牛、酪農】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「白鵬85の3」、「百合白清2」などの高能力種雄牛を活かし、優良子牛生産、肥育経営により鳥取和牛のブランド化を推進します。 ◎畜産クラスター事業で導入した牛舎等への肥育牛、乳用牛の増頭に取り組めます。 ◎鳥取和牛のさらなるブランド化による生産振興、雇用拡大につなげるため、県・JA・生産者等の関係者が連携し、「日本一の和牛」を鳥取市から継続して供給するためのソフト・ハードの取組みを推進します。 <p>【鹿野地鶏】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎県・市の連携により、市場ニーズを踏まえた計画的な増羽を支援しつつ、食鳥処理施設の安定稼働を進め、品質が確保された鶏肉の市場への安定供給を推進します。 ◎首都圏、関西圏等の大消費地への積極的な販路拡大に取り組むことにより、ブランド鶏肉としての認知度向上を図ります。
特用林産物	<ul style="list-style-type: none"> ◎本市にある特用林産物の研究機関「日本きのこセンター」の研究開発の成果である「しいたけ115号菌」の原木栽培、無孢子エリンギ「濃丸」、アラゲキクラゲ等の菌床栽培の生産振興やブランド化に取り組めます。 ◎椎茸の種菌・原木の購入にかかる経費や、イベント開催等の販売促進にかかる経費等を助成することにより、原木椎茸の生産拡大を図ります。

基本方針3. 優良農地の確保

国・県の基盤整備事業の活用のほか、多面的機能支払交付金事業を活用した地域住民による農用地、水路等の維持管理や景観形成等の活動への支援の取組みにより、農業生産の基礎となる農地や農業用施設等の保全が図られています。また、みんなで取り組む農山村保全活動支援事業による企業の保全活動や、まちとむらの交流の取組みの中で、農業・農村環境の保全が図られています。

このほか、農地中間管理事業活用促進の取組みにより、認定農業者や「人・農地プラン」の中で中心経営体に位置付けられる集落営農組織等への農地集積が進んでいます。

一方、場所が不便、面積が矮小、形状が不整形、所有者が不在等の理由で借り手が見つからない農地については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と照らし合わせ、農地の適正な利用や円滑化を図り、人・農地プランを策定する中で、集落が主体となった活用を促すとともに、しっかり守る農地と非農地との整理を行う取組みが必要です。

また、人口減少・高齢化が進行する中、集落等が多面的機能支払交付金事業に取り組む場合の事務負担の軽減が課題となっていることから、組織の広域化を推進することにより、事務の効率化・人材確保を図る取組みが必要です。

(1) 目標指標

目 標 指 標	現 況 値	目 標 数 値
中心経営体への農地集積面積（新規）	101ha （2年間）	250ha （5年間）

(2) 基本施策

基 本 施 策	施 策 内 容
農業生産基盤の保全・整備	<p>◎老朽化した既存農業用水利施設の機能保全対策を推進します。また、農業者の要望を十分に把握するとともに、担い手を中心とした生産性の向上を図るため、地域に適した最も効果の高い事業（県営事業、補助事業、単市補修事業、材料支給、多面的機能支払交付金など）を選択・実施することにより、生産基盤の整備・保全を推進します。</p> <p>◎中山間地域の農村と、企業および市街地住民等の外部サポーターが連携しながら農地や農業用水路の保全、営農支援等に取り組むとっとり共生の里事業を推進することにより、生産基盤の保全ならびに農業・農村の活性化を図ります。</p>
担い手への農地集積	<p>◎耕作放棄地の発生を防止するため、就農相談員を中心に、農家等からの情報収集を積極的に行うことにより、耕作放棄となる可能性のある農地の早期把握に努めます。</p> <p>◎農地中間管理機構（鳥取県農業農村担い手育成機構）や農地利用集積円滑化団体（JA鳥取いなば、鳥取市農業公社）、農業委員会等との連携を強化し、農地の斡旋を進め、規模拡大や荒廃農地対策として面的集積を促進します。</p> <p>◎人・農地プランの作成や周知により、地域の農地利用や農地集積に関する共通理解を深め、中心となる担い手（認定農業者、集落営農法人等）への農地集積を図るとともに、農地流動化加速的推進事業や機構集積協力金などの補助事業を活用した担い手への農地集積を支援します。</p>

耕作放棄地の再生	<p>◎耕作放棄地の中でも再生不可能な農地の増加を防止するため、農地中間管理機構、農業委員会等と連携し、人・農地プランの中心经营主体等に位置付けられた農業者による再生利用の取組み（草木の刈払い、土壌改良、簡易な施設整備等）に対する支援を行い、耕作放棄地の再生を推進します。</p> <p>◎再生可能な農地である湖山砂丘地については、砂丘地の特性を活かした白ネギ、甘藷、芝などを地域推進作物・景観向上作物と位置づけ、産地化や特産化を図りながら、担い手の育成確保と耕作放棄地の解消に努めます。</p>
----------	--

基本方針4. 販路拡大・地産地消の推進

鳥取自動車道の全線開通以降、大阪・神戸における生産者等によるマルシェ（直売市）の定期開催、関西圏の飲食関係者等を対象とした商談会や招致活動等に取組む中で、新たな商品取引が生まれています。また、ふるさと宅配便、インターネットショップ「とっとり市」などの販売ツールを提供することにより、生産者等のPR・輸送コストの削減と販路拡大につながっています。さらに、給食食材提供や学童農園等、地産地消の取組みも販路の確保に一役買っています。

一方、関西圏での直売市の取組みが小規模であるがゆえの発信力の弱さや、生産者と飲食関係者等のニーズをつなぐマッチング機能の弱さも指摘されており、平成29年度にスタートした「麒麟のまち情報発信拠点」や「地域商社とっとり」等と連携を図りつつ、より波及効果の高いPR・直販の取組み、商談会等を中心とするマッチングの取組みを強化することが必要です。

(1) 目標指標

目 標 指 標	現 況 値	目 標 数 値
食品関連企業とのマッチング数（行政関与分）	2件（5年間）	5件（5年間）

(2) 基本施策

基 本 施 策	施 策 内 容
情報発信	◎関西圏では、県東部と兵庫県北部地域の食材や物産品の情報発信拠点となる大阪市中之島「麒麟のまち情報発信拠点」や鳥取市関西事務所、首都圏ではアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等を活用するなど、県外消費者への農産物の情報発信の強化と認知度の向上に取組みます。
マッチング・輸出	◎「地域商社とっとり」等と連携し、食品メーカー、小売店、飲食事業者等のバイヤー招致や商談会を開催することにより、販路開拓や取引の拡大、商品力を高めるための情報収集の機会を提供します。 ◎国内の農産物・食品需要が減少傾向にある中、今後も拡大することが見込まれる海外への農産物輸出は、販路拡大に有効な手段です。現在取組まれている梨等の輸出に加えて、「地域商社とっとり」やJA等を通じた新たな輸出の模索、自ら輸出にも取組む企業的な農業経営体の育成・支援などにより、輸出製品の拡大をめざします。
イベント開催・直販	◎農産物販売の新規開拓や消費者ニーズを直接把握する機会として「産地直送」、「今どれ」の農産物を販売する大阪フェスティバルプラザでの「グリーンマーケット」等のマルシェや物産展等を開催し、自らが販売にも取組む意欲ある農業者の所得向上と鳥取の農産物の認知度向上をめざします。
食農教育の推進	◎米の消費量が年々減少している中、小学校児童に米づくり、米料理に触れ合う機会を提供することにより、日本の食料事情および伝統的な主食である米への理解を深めてもらうことで、消費拡大の意識の向上につなげます。 ◎農地を持たない市民が自家用農産物の栽培を行うために、市民農園の設置・運営を行い、農のある暮らしを体現していただくとともに、農業・農村への理解や関心を高めていきます。
販路提供	◎「トットリ・アフトピア協会」、「鳥取市観光コンベンション協会」、「地域商社とっとり」等との連携により、「ふるさと宅配便」、インターネットショップ「とっとり市」、アンテナショップ「麒麟の

	<p>まち情報発信拠点」ならびに「とっとり・おかやま新橋館」、その他関西圏を中心とした物産展等の販路を提供し、商品の輸送・PR等に係るコスト軽減を図ることで、生産者の販路拡大の取組みを支援します。</p> <p>◎「鳥取市公設地方卸売市場」の施設機能の充実を図るとともに、卸売業者をはじめとする市場関係者と生産者を積極的につなぐことにより、生産者の販路拡大ならびに市場の活性化につなげます。</p>
地産地消の推進	<p>◎地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」を啓発し、地域特産品の生産振興、飼料作物の生産拡大による耕畜連携、ふれあい市・直売所等の販売拡大、学校給食・市内施設における地元食材の活用、スーパーマーケット等における地産地消コーナーの設置等を推進します。</p> <p>◎地産地消フェスタや農産物フェスタ等のイベント開催を支援することにより、生産者と消費者との交流促進を図ります。</p> <p>◎地元の安心安全な農産物として、有機・特別栽培農産物を推進するため、県・JA等と連携し、栽培技術等の情報提供や各種イベント等を通じたPR活動に取組みます。</p>

基本方針5. 6次産業化・農商工連携の推進

「東部農商工こらぼねっと」等との連携による普及・啓発、農業者と商工業者の交流事業、「鳥取市6次産業化推進支援チーム」による生産者の掘り起こしと事業スキームの組立等の支援、本市の食材のPRや顧客ニーズ把握のための県外飲食関係者等の招致、もうかる6次化・農商工連携支援事業、トットリ・アフトピア協会等による商品開発に対する支援など、数多くのメニューを総合的に推進したことにより、事業の具現化や新規取引の成立などの成果が上がっています。

一方、地元食材等を活用した商品の多くが県外で製造されていることや、個々の農業者と商工業者のマッチングによる事業構築の促進などの課題は残されており、今後は東部圏域内での経済循環や具体的な事業構築につながる農商工連携の仕組みづくりが必要です。

(1) 目標指標

目 標 指 標	現 況 値	目 標 数 値
6次産業化の取組み事例（行政関与分）	5件（5年間）	5件（5年間）

(2) 基本施策

基 本 施 策	施 策 内 容
6次産業化・農商工マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ◎農産物の付加価値を高めることにより農業者の所得向上を図るため、農業者自ら生産、加工、販売に取組む6次産業化を推進します。 ◎生産者、加工業者、流通販売業者等の自由な情報交換が可能な「6次産業化ネットワークシステム」を活用し、新規商品開発や新たな販路の拡大に結び付けます。 ◎「鳥取市農林水産業活性化協議会」や「東部農商工こらぼネット」等との情報共有を図り、セミナーの開催や商談の機会を提供し、産学官連携による6次産業化・農商工連携の取組みを推進します。
商品開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎トットリ・アフトピア協会や地域商社とっとり等と連携し、商品開発に係る調査研究活動、研修会の開催、加工設備等の提供、経費に対する補助、商工団体等との連携による商談会の開催等に取組むことにより、東部圏域内における地元農林水産物を活用した商品開発を推進します。 ◎鳥取市観光コンベンション協会や地域連携DMO※「鳥取・いなば観光ネットワーク協議会」等と連携し、農村の自然環境や生活文化、農作業体験等の資源を活かした体験型観光や、農作業等を行いながら数週間滞在するワーキングホリデー等のメニュー造成の取組みを推進することにより、交流人口や移住・定住人口の増加による地域経済の活性化を図ります。 <p>※DMO：Destination Management Organization（ディスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の略称。地域資源を活用し、観光地域づくりを行う法人。</p>
食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ◎農作物の収穫、選果で発生する規格外品の加工仕向けやペットフードなどへの商品化、食品製造業者等の廃棄物・残菜の飼料化や肥料化など、商工会・商工会議所等とも連携し、域内業者の情報交換や連携強化による未利用資源の高付加価値化、再利用を進めます。

関係機関による情報共有・連携事業	◎農林水産業団体、経済団体等で構成する「鳥取市農林水産業活性化協議会」等を活用し、関係団体間の情報共有を図るとともに、各団体が抱える課題の解決、地域経済の活性化、雇用の創出等につながる具体的な連携事業を構築・実践することにより、東部圏域内における6次産業化・農商工連携を推進します。
------------------	---

基本方針6. 農業生産の安定化

本市の鳥獣による農作物被害は、「鳥取市鳥獣被害防止計画」に基づく電気柵やワイヤーメッシュ等の侵入防止柵設置や、鳥獣被害対策実施隊の取組み等により、農作物や人身への被害の拡大に一定の歯止めがかかっているほか、鳥取クレー射撃場の再整備・運営により、銃猟者の射撃技術の維持・向上および育成も図られている一方で、狩猟関係者の高齢化・減少が進行していることから、引き続き、担い手育成の取組みが必要です。

また、気象災害等による農業被害が発生した場合、農業共済組合等と連携した栽培施設の復旧等に対する支援の取組みにより、迅速な営農再開につながっているものの、これまでの復旧対策を中心とした事後対策に加え、今後は被害予防や減災の取組みを推進することが必要です。

さらに、らっきょうの植付け機や根切り機の開発等、本市においても農作業の負担軽減や生産安定化に資するスマート農業の導入の機運も高まりつつあり、将来的な担い手確保の観点からも、機械化・省力化の一層の推進による「働き方改革」やクラウドファンディングによる資金調達等、新しい視点や手法を導入していくことが必要です。

(1) 目標指標

目標指標	現況値	目標数値
鳥獣被害面積	19ha (H28年度)	13ha (H34年度)
狩猟者登録数	463人 (H28年度)	500人 (H34年度)
イノシン捕獲頭数(年間)	3,269頭(有害捕獲)(H28年度)	2,000頭 (H34年度)
二ホンジカ捕獲頭数(年間)	555頭(有害捕獲)(H28年度)	800頭 (H34年度)
GAP認証の取得数	0人・団体 (H29年度)	5人・団体 (H34年度)

(2) 基本施策

基本施策	施策内容
鳥獣被害の防止	<p>◎侵入防止柵の整備を継続するとともに、適正な維持・管理に対する地域ぐるみの取組み、および隣接地域との連携等の強化を支援します。併せて、捕獲対策(個体数調整)を継続し、鳥獣被害対策実施隊の活用および狩猟者の育成確保に対する支援を行うことで、さらなる充実を図ります。</p> <p>◎捕獲個体の有効活用のため、既存の食肉加工処理施設の稼働率の向上を図るとともに、市全体での施設整備のあり方を検討します。併せて、ジビエ食材の消費拡大に取組む民間団体等に対する支援を行います。</p>
気象災害等の防止・復旧支援	<p>◎農業経営収入保険制度や農業共済制度への加入を促進し、農産物の価格低下や気象災害等への備えを誘導します。</p> <p>◎県、JAなど関係機関と連携し、災害前の技術情報の提供、梨の降雹・強風被害等を軽減する多目的防災網施設の整備、豪雨・長雨等に伴う露地野菜の湿害を軽減する排水対策機械の導入等、事前対策を実施していくことにより、気象災害に強い産地づくりを進めるとともに、災害発生後の復旧支援にも取組みます。</p> <p>◎豪雪により園芸用ビニールハウスが倒壊する被害が多数発生したことを踏まえ、ハウスの補強対策を進めるとともに、耐雪型の低コストハウスの導入を推進します。</p>

<p>省力化・コスト削減、GAP等の認証取得の推進</p>	<p>◎農業の省力化・コスト削減を図るため、農地集積、法人化・集落営農組織による大規模経営体の育成、県事業の活用による農業機械の導入や施設整備の取組みを支援します。</p> <p>◎農業の人材不足、技術伝承、多様化する販売に対応するため、地元の産学官が連携し、人工知能（AI）やIoT※の活用、ロボット化、自動化等の「スマート農業」の導入をめざします。</p> <p>◎農地を活用した収益向上対策として、ソーラーシェアリングによる営農と太陽光発電収入など、新しい農業のあり方を検討します。</p> <p>※さまざまな物がインターネットでつながることにより実現する新たなサービス</p> <p>◎自治体の枠を超え、（仮称）麒麟のまち連携中枢都市圏域内の自治体および、農商工関係団体等で構成する組織を創設し、スマート農業に係る研修会や事例研究等を実施することにより、生産者を含めた地域全体の機運醸成を進めるとともに、必要な支援について検討を進めます。</p> <p>◎東京オリンピック・パラリンピックで提供する食材、農産物輸出、大手量販店との取引等では、農業生産工程管理（GAP）の認証取得が条件とされています。生産者・団体のGAP認証取得、食品の加工製造に取り組む団体のHACCP※の認証取得を推進し、安全性の確保や品質の向上等を図ることで、経営の安定化につなげます。</p> <p>※HACCP（ハサップ）：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称。 製品の安全性を確保するため、国際的に推奨されている食品の衛生管理手法。</p>
<p>クラウドファンディング活用の推進</p>	<p>◎インターネット等により広く事業資金の寄付を募るクラウドファンディングは、資金調達以外にも事業自体のPR、事業計画の磨き上げ、寄付者との関係性構築による販路開拓等の効果が期待できることから、地域で農業生産を応援する仕組みのひとつとして、農業分野における活用を推進します。</p>

— 第1期 鳥取市農業振興プランの実績 —

基本方針	主な施策	内 容	実績（H25～H28：4年間）
鳥取自動車道開通を契機とした販路拡大	○鳥取自動車道全面開通による県内外消費者への情報発信の強化	<p>いなばの白ねぎ、アスパラガスなどJA鳥取いなばの系統出荷農産物は、鳥取市農業公社の販路拡大事業を活用して、関西の消費者等へ直接PRを行い、認知度の向上に繋がります。</p> <p>しょうが・鹿野地鶏などの地域特産物は、農業振興基金事業を活用して、姉妹都市、関西での各種イベント出展、試食販売等を通して量販店、消費者、市場関係者等へPRを行い、認知度の向上と有利販売に繋げる取り組みを推進します。観光客をターゲットにした鳥取の安心・安全で生産者の顔が見える特色ある農産物の収穫作業等の体験や食する場の提供などにより農業と農産物への関心を持ってもらうとともに、県外客が多く訪れる地場産プラザわったいな等で、県外消費者に本市の農産物の良さを直接アピールすることで農産物の販路拡大に努めます。</p>	<p>白ねぎ、アスパラガス、地鶏など、本市を代表する農産物や産地化を推進している品目について、大阪市内でバイヤー等を対象とした商談会を開催。また、グリーンマーケットを中心としたマルシェの開催やマルシェに合わせ、梨やらっきょうなどの試食宣伝会などを開催。さらに、「わったいな」等の大型直売所に関西圏のバイヤーを招致。市内農林水産物をPRするとともに大手外食産業との取引につなげた。</p> <p>①商談会 計3回</p> <p>②マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 (H27年度で終了)</p> <p>③試食宣伝会 計7回</p> <p>④バイヤー等招致 計14回</p>
	○プチ・マルシェの拡大	<p>生産量が少なく物流コストの点で市場出荷に至っていない農産物（少量多品目の野菜）の新たな販売対策として「産地直送」「今どれ」農産物を販売するプチ・マルシェ事業を推進します。プチ・マルシェに取り組む生産者には、グループ化を促し、年間を通して安定出荷できる体制の確保と自立支援を行い、プチ・マルシェに取り組む生産者数と取扱店舗数の拡大を図ります。</p>	<p>大阪府内の事業者に市内農家の農産物等の販売を委託。H27年度からは、民間主体の取組みとして継続。</p> <p>①プチ・マルシェ 取引企業2社</p>

<p>○グリーンマーケット・イルオットマルシェの推進</p>	<p>大阪フェスティバルプラザ及び神戸ハーバーランド（カルメニビル）で定期的実施している直売市であり、農産物のPRや新たな販路開拓はもとより、生産者の生産意欲、販売意欲、所得向上に一役買っています。定期的な農産物の直売市として認知され、固定客も増えていることから、今後も積極的に推進します。</p>	<p>大阪グリーンマーケットは、年平均30農家が出店。年間300万円程度を売り上げている。グリーンマーケットから関西圏の飲食店等との取引につながったケースもあり、一定の効果を上げている。</p> <p>神戸イルオットマルシェは、H28年度から民間主体の取組みとして継続。他の自治体と共同で観光客等へのPR・販売を実施。そのほか、姫路市や大阪市で開催されるマルシェに本市の農家が積極的に出店。</p> <p>H27年度に鳥取市農産物等販路開拓支援事業（県外でのPR・販路拡大を実施する農家の旅費等を支援）を創設。H29年度から市が主催する商談会やマルシェに参加する農家に対する補助率を1/2から2/3に引き上げ、販路開拓支援を強化。</p> <p>①マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 （H27年度で終了） ※再掲</p> <p>②その他マルシェ 計10回</p>
<p>○ブランド農産物、有機・特裁農産物の販路拡大</p>	<p>ブランド農産物、有機・特裁農産物の県内・県外での認知とアピールにブチ・マルシェ、グリーンマーケット、イルオットマルシェ、とっとりふるさと宅配便、とっとり市を活用するとともに安定的・計画的出荷体制の整備につなげます。</p>	<p>本市のブランド農産物である「らっきょう」「梨」、産地化を推進している「白ねぎ」、「アスパラガス」等を商談会やマルシェにおいて積極的にPR。らっきょう、白ねぎについては、大阪市内の飲食店や卸売業者との取引につながった。</p> <p>また、関西圏の飲食店経営者や東京の鳥取・岡山アンテナショップ関係者等による農家視察を行うなど、販路開拓に取り組んだ。</p> <p>①商談会 計3回 ※再掲</p> <p>②マルシェ 大阪 48回 神戸 10回（年平均） （H27年度で終了） ※再掲</p> <p>②関西圏の飲食店経営者等による農家視察</p>

				計 14 回 ③ふるさと宅配便 計 4,398 便 ④インターネットショップ「とっとり市」 農業関係出店数 148 店舗 (H29.9.月時点)
農畜産物の産地化	(1) らっきょう	○生産組合主導の農家研修による新規就農者の育成	就農時の農地の斡旋まで考慮し、生産組合が主体となって実施している農家研修(らっきょうと梨)の継続実施を支援します。	①新規就農者 3名
		○担い手の育成	若手生産者等で構成する「らっきょうプラン推進委員会」を中心に、らっきょう産地の維持・拡大のため、担い手の確保やオペレーターの育成、植付機の導入による省力化等へ取り組みます。	「らっきょうプラン推進委員会」による生産者へのアンケート調査を実施。耕うんや防除などの作業受託・委託の実施など、継続して営農を行える体制整備を模索。また、農商工連携ファンドの活用による植付機の開発を実施。継続して植付機やらっきょう切機等、機械化を検討中。
		○耕作放棄地の再生等による砂丘内農地の確保	砂丘地の灌水設備の整った耕作放棄地の再生など、砂丘内農地を確保し、生産拡大を図ります。	新規就農者および認定農業者からの要望を踏まえ、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、農地再生事業を実施。 ①再生した砂丘内農地 計 0.5ha
		○消費拡大の推進	教育機関や親子連れ、観光客を対象に漬け方講習会の開催、加工業者とのコラボなど、JAグループのPR対策やジオパークをはじめとする、観光機関と連携したPRを支援し、消費拡大を図ります。	JAグループと連携し、県内外のスーパー等で漬け方講習会を開催。また、福部中学校生徒が、修学旅行の際、東京でらっきょう漬けを配布するなど、地域との連携によるPRを実施。そのほか、地理的表示保護制度(GI)の取得や市が実施しているマルシェでPRを行うなど、積極的に消費拡大を図った。 ①漬け方講習会 計 77 回
	(2) 梨	○おいしい「旬」の梨を供給できる産地づくり	鳥取オリジナルの新品種(赤梨の新甘泉、青梨のなつひめ等)の新・改植等を県とともに推進します。	県と連携し、新・改植に係る経費の補助を実施。 ①新甘泉 11.4ha 増加 ②なつひめ 1.5ha 増加

	○二十世紀梨産地の維持	県事業との調整を図りながら、9月上旬出荷や進物による二十世紀梨のブランド・産地維持のための支援の検討を行います。	市単独で二十世紀梨の苗木助成制度を設けているが、導入実績はなし。また、なつひめ等の後の9月上旬に二十世紀梨の出荷を遅らせる県事業は、早期に二十世紀梨の出荷を望む市場ニーズに合わず、取り組まれなかった。
	○とっとりふるさと就農舎を活用した新規就農者の育成確保	とっとりふるさと就農舎で、梨の栽培から販売までの実践研修を継続実施し、新規就農者を育成・確保します。	とっとりふるさと就農舎の研修生に対し、梨の栽培から販売までの実践研修を実施。就農品目として梨栽培に取組む新規就農者を育成することで、果樹の担い手の確保に努めた。 ①梨の新規就農者 計4名
	○生産コストの削減や省力化の推進	電導剪定ばさみの購入支援による作業効率向上など、担い手農家の生産規模拡大、リレー出荷体制の確立を図ります。また、ジョイント栽培の導入推進により、栽培管理作業の省力化と早期成園化を推進します。	電動剪定ばさみや草刈りモア、防除用機械のスピードスプレヤーなどの導入に係る経費補助を実施したことにより、作業効率の向上とコストの削減が図れたことにより廃園化の防止につながった。 ①電動剪定ばさみ支援件数 計27台 ②ジョイント栽培面積 280.8a増加
	○販売力の向上	梨生産部、JA鳥取いなば等が取り組むマーケティング調査に対する支援、市の販路開拓コーディネーターや関西事務所と連携して、消費地への産地情報・果物情報の提供などにより販売力向上を図ります。	市が主催するマルシェや商談会において、生産者とともに販促・PRイベントを実施し、認知度の向上を図った。 ①マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 (H27年度で終了) ※再掲
(3) 米	○担い手、集落営農組織等の編成・育成と農地集積の推進	人・農地プランに位置付けされる担い手への農地集積を図り、生産安定、低コスト化による生産者の生産意欲の維持向上、及び農地を守る取り組みを進めます。	人・農地プランに位置づけた地域の中心経営体へ農地の利用及び集積を推進。近い将来、農地の出し手となる者の農地の斡旋や認定農業者等への規模拡大及びコスト削減を目的とした面的集積を実施。 ①中心経営体への集積 H25年度 ー(事業なし) H26年度 15.6ha H27年度 50.8ha H28年度 56.6ha (123ha増加)

	○一等米比率の向上	夏の高温など気象災害等に左右されにくいJA鳥取いなばが推奨の「きぬむすめ」の作付拡大の取り組みに対して支援します。	水田フル活用ビジョンに位置づけ、JAとの連携による作付拡大を図った。 ①きぬむすめ作付実績 H25年度 275ha H28年度 682ha ②きぬむすめ一等米比率 H25年度 60.3% H28年度 76.6%
	○特色ある米づくりの推進	農業者の所得向上及び中山間地の農業振興の一つの柱として、有機米、特別栽培米に対して出荷奨励等を行うとともに、安心・安全で食味が良い特色のある米として販売促進活動を支援します。	有機米・特裁米の出荷奨励はH27年度で終了。今後は県と連携し、有機・特裁農産物の研修会の開催や鳥取県有機・特別栽培農産物等総合支援事業（単県事業）を活用し、作付を推進。 ①有機米・特裁米の出荷実績 H27年度特別栽培米出荷補助 122人 11,227.2袋 H27年度特別栽培農産物生産奨励 有機 JAS 401.4a 特裁 1,260.9a
	○販売力の強化	ライスセンターの機械・設備等の再整備により、集荷率を高め、産地表示販売等による優良企業等との高値取引や直販率アップに繋げ、生産農家の生産意欲や所得の向上を目指すJAの取り組みに支援を行い、販売力強化を促進します。	ライスセンターの再整備を進めているものの、出荷農家数の減少等により集荷率が伸び悩んでいる。「セブンアンドアイホールディングス」との直接取引の実施等、直販率の向上に取り組んでいる。 ①再整備実績 H26年度 国府ライスセンター H27年度 用瀬ライスセンター H28年度 河原ライスセンター
	○米消費拡大	米料理教室、米づくり体験学童農園、学校給食等への供給等を促進し、子供達に米食の良さをPRし消費拡大を図ります。	田植えから稲刈りまでを体験した児童に、その米を調理する米料理教室の場で、我が国の主食である米についての講話を行い、米の大切さのPRや消費拡大につながるよう努めた。 ①学童農園 延べ92校 ②米料理教室 延べ104回

(4) 白ねぎ	○本市、JA鳥取いなば、県とのプロジェクトチームによる産地化への取り組み	JA鳥取いなばが、いなばの白ねぎの倍増を目指し、農業者の所得向上・経営安定、農地の有効活用を図るために取り組む「がんばる地域プラン事業」への支援を行い、産地化を強力に推進します。	「がんばる地域プラン事業」を活用し、新規作付の増加や機械導入による省力化を推進することにより、着実に作付面積の拡大が進行。 ①白ねぎ栽培面積 5.58ha 増加
	○白ねぎ栽培の有利性のPR	白ねぎ栽培の有利性（収益性が高いことなど）のPRを行い、新規生産者の参入促進や既存生産者の生産規模拡大を図ります。また、経営所得安定対策等の活用により、転作野菜として水田での作付けを推進します。	「白ネギ倍増プラン（JAいなば）」の周知および作付け推進のためのチラシを作成し、生産者にPR。また、経営所得安定対策に定める鳥取市水田フル活用ビジョンにおいて、重点育成作物（高交付単価の設定）として位置づけ、作付を推進。 ①白ねぎ栽培面積 5.58ha 増加 ※再掲
	○新規生産者の参入促進等のための環境整備	出荷調整機械の導入経費を支援し、新規生産者の参入促進や既存生産者の生産規模拡大を図ります。	皮剥ぎ機、根葉切り機などの導入支援を実施。 ①皮剥ぎ機導入支援 11台 ②根葉切り機導入支援 7台
	○関西圏でのPR	県外市場及び消費者の認知度・知名度アップを図るため、鳥取市農業公社、JA鳥取いなば、本市が共同して関西圏で消費者に品質の良さを直接アピールします。	大阪でのマルシェや商談会など、積極的な販促・PR活動を実施したことにより、白ねぎの直接取引が成立。 ①商談会 計3回 ※再掲 ②マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 (H27年度で終了) ※再掲
(4) アスパラガス	○新規生産者の参入促進等のための環境整備	JA鳥取いなばによる苗の全額助成の周知を図るとともに、新規作付時の菜園整備、環境整備資材等の経費を支援して、新規生産者の参入促進や既存生産者の生産規模拡大を図ります。	初期費用が高額なアスパラガスの生産に必要な圃場整備等に要する経費補助を実施し、作付面積の増加につながった。 ①アスパラガス栽培面積 2.02ha 増加
	○プロジェクトチームによる生産拡大への取り組み	本市、JA鳥取いなば、県でプロジェクトチームを作り、優良事例調査や、試験圃の設置による技術検証を行います。	日照制御型拍動灌水施設の実証圃を設置し、効果検証を実施。また、「高設栽培」の視察を実施。 ①試験圃 1カ所（気高町） ②優良事例調査 1回（香川県）

	○作付け推進	経営所得安定対策等の活用により、転作野菜として水田での作付けを推進します。	県事業を活用し、新たに大規模稲作農家が転作でアスパラガスを栽培するのに要する経費補助を実施。 ①支援件数 鳥取市野菜生産拡大支援事業 計 11 件 産地パワーアップ事業 計 3 件
	○出荷調整機器の整備	個別に対応している出荷調整作業の省力化を図るため、JA鳥取いなばが計画しているバラ出荷に対応した結束機・自動計測器の導入への支援を検討する。	県事業の活用により機器導入を支援。 ①導入実績 自動計量結束装置一式、組合せ計量機、自動テープ結束機、コンプレッサー
	○出荷奨励の継続	産地化に向けた出荷奨励を継続します。	出荷奨励を実施。 ①出荷量 計 66.9t
(5) 酪農	○地域内乳肉複合の推進	地域内乳肉複合体制に基づく、高単価の和牛、F1牛生産の強化を図ります。	H28年度において、10年後を見据え、「鳥取市酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定。また、優良な乳用後継牛を確保し、より付加価値の高い和牛生産につながるよう、ET(受精卵移植)技術の計画的な利用を推進。 ①F1牛頭数 計 94 頭増加
	○粗飼料自給率向上の推進	耕種農家と畜産農家の連携による粗飼料の安定供給、農地の有効活用を図るため、経営所得安定対策等の活用により、飼料用米や飼料用稲をはじめ飼料作物の作付け拡大を推進するとともに、東部コントラクターに機械導入支援を行い、生産体制の強化を図ります。	経営所得安定対策等事業を活用し、飼料用米や飼料作物の作付面積拡大を推進。また、「がんばる農家プラン」事業を活用し、西日本JA畜産の耕畜連携の取組みに対する支援を実施し、たい肥散布の体制等を強化。さらに、東部コントラクターの機械導入に要する経費補助を実施。 ①飼料用米作付面積 H24年度 101.8ha H29年度 150ha ②飼料作物作付面積 H24年度 228.8ha H29年度 235ha
	○公共育成牧場の活用推進	放牧経費支援により後継牛の安定的な確保、強健で経済価値の高い牛を育成します。	公共牧場の一定期間利用者に対し、放牧に係る経費補助を実施することにより、放牧の奨励につながり、より価値の高い肉用牛・乳用牛の育成につながった。 ①放牧支援頭数

				乳用牛（H25～H28） 計 90 頭
	（６） 原木し いたけ	○原木・ほだ場の確保、作業道の整備	県、JA鳥取いなばを含めた組織づくりを目指し、山林所有者と生産者とのマッチングによる原木の供給体制を確立するとともに、間伐等の支援による原木林づくりを進めます。また、原木林やほだ場の作業道整備に要する経費の支援を行い、原木の確保や生産の効率化を図り、コストや労力の負担軽減をめざします。	作業道整備および間伐等に要する経費補助を実施し、原木搬出経費の削減を図った。 ①作業道延長 約 151km増加
		○新規生産者の育成・確保	原木林・ほだ場の確保、作業道の整備などにより新規生産者が参入しやすい環境整備を推進するとともに、初期費用の支援を行います。	新規生産者に対し、椎茸原木および菌種の購入に係る経費補助を実施。特に「鳥取茸王」の新規生産者に対し、鳥取県型低コストハウスに散水施設を整備したハウス導入に係る経費補助を実施。 ①新規生産者数 H28年度 1名
		○消費拡大	市では平成20年に『とっとりきのこの日』応援宣言を行い、きのこのさらなる生産と、消費の拡大を応援しています。また、「とっとりきのこの祭り」をはじめとするイベントなどの販売促進に係る経費への支援として、椎茸販売促進対策事業を引き続き実施し、消費拡大への取り組みを推進します。	「とっとりきのこの祭り」等の販売促進に係る経費の補助を実施し、消費拡大を図った。 ①きのこ消費量 293g/世帯 減少 ※家計調査（鳥取市）より
農畜産物の地域ブランド化	（１） 鹿野地 鶏	○生産量の拡大と安定供給の推進	需要者のニーズに応じた安定生産と、品質の確保を図るための支援を行うとともに、食鳥処理施設の稼働率を上げる取り組みを支援します。	H24年度に食鳥処理施設が竣工し、翌H25年度からH27年度の3年間「鳥取地どりピヨ」の生産拡大と品質向上を図るため、ヒナと配合飼料の購入に係る経費補助を実施。肉質、味ともに消費者から高い評価を得るまでに成長したものの、食鳥処理施設の稼働率は上がっていない。 ①飼養羽数 H25年度 7,572羽 H26年度 8,073羽 H27年度 8,268羽 H28年度 8,904羽 ②さばき羽数 H25年度 6,457羽 H26年度 7,666羽

				<p>H27年度 8,232羽 H28年度 7,617羽 ※他社からの受注含む</p>
		○認知度アップとブランド化の推進	<p>国内交流事業など、県内外へのあらゆる販売イベント等の機会をとらえPRを強化し、消費者への認知度アップ、消費拡大を促すことでブランド化を図るよう支援します。また、県内実需者等とのマッチングを支援し、タイアップによる商品開発等を推進します。</p>	<p>県外のバイヤーや飲食店関係者を招致しての試食商談会を実施。味・食感等の評価は高いものの、価格面やロットの確保に課題があり、なかなか取引成立に至らない。また、最も売れない「もみじ(手)」の取引に向けた営業活動を実施。</p> <p>①商談会 3回</p>
(2) 因幡和牛	○因幡和牛のブランド化	<p>繁殖、一貫農家での優良雌牛の保留、導入に対する支援により改良を進め、優良子牛生産を図るとともに、県、JA鳥取いなばが進める鳥取和牛オレイン55発生頭数増頭を推進し、更なる因幡和牛のブランド化を図ります。</p>	<p>県内で生産され、地域の和牛改良組合が保留すべきと認めた牛に対する支援を実施。また、県外生産だが優良な繁殖雌牛の増頭のため、期待育種価が生産県の上位 1/4 以上であったり、母牛の審査得点が80点以上の牛の導入に対する支援を実施。さらに、県と連携し、H29年度の全共に向け、優秀な牛(白鵬85の3や百合白清2の血統)を生産するための増頭に対する緊急支援を実施。その結果、市場での子牛価格や枝肉取引価格が上昇。</p> <p>①子牛平均価格 雌牛 583,847円増加 去勢牛 585,211円増加</p> <p>②枝肉取引平均価格 kg単価 561円増加</p>	
	○増頭による生産基盤の強化、肥育経営の経営安定による担い手の育成	<p>増頭に伴う設備支援等による生産基盤の強化、団地化の検討、肥育牛素牛の出荷時までの預託金利助成、飼料高騰に対する配合飼料差額補填などにより肥育農家の経営安定を図り、担い手の育成を図ります。</p>	<p>H27年度に設立された「東部地域畜産クラスター協議会」、「いなば畜産クラスター協議会」に参画し、計画策定等に対する支援を実施するとともに、協議会を主体とする牛舎等の生産基盤整備事業に対する支援を実施。また、JAを通じて預託に係る利息の支援、JAと大乳を通じて高騰する飼料購入に係る経費の補助を実施。</p> <p>①預託利率支援 2.8%中0.46%を支援 H26年度 291頭(8戸) H27年度 269頭(8戸) H28年度 237頭(7戸)</p>	

				<p>②配合飼料価格の当該年度平均と直近3か年の平均の差額補填</p> <p>【JA：肉用牛】</p> <p>H26年度（差額 4,668円） 1189.24 t</p> <p>H27年度（差額 700円） 1161.6 t</p> <p>H28年度 発動なし</p> <p>【大乳：乳用牛】</p> <p>H26年度（差額 4,668円） 2232.05 t</p> <p>H27年度（差額 700円） 1877.04 t</p> <p>H28年度 なし</p>
(3) 米そだち牛	○飼料稲、飼料米の安定供給体制の確立	経営所得安定対策等により、飼料稲、飼料米の作付拡大を推進し、安定した供給体制を確立することで、粗飼料自給率向上の取り組みを進めます。	経営所得安定対策等事業により、飼料用米や飼料作物の作付面積を拡大した。	<p>①飼料用米作付面積</p> <p>H24年度 101.8ha H29年度 150ha</p> <p>②飼料作物作付面積</p> <p>H24年度 228.8ha ・H29年度 235ha</p>
	○地域内乳肉複合の推進	酪農、肥育、美敷牧場等が一体となった地域内乳肉複合による、生産農家の生産意欲の維持向上、経営安定を図るため、関係機関との連携に加え、肥育牛の貸付利息支援等を行います。	JAを通じて預託に係る利息の支援を実施。 ※再掲	<p>①預託利率支援</p> <p>2.8%中 0.46%を支援 計 797頭（23戸）</p>
	○米そだち牛のブランド化	鳥取県中西部で肥育する牛に飼料稲、飼料米を供給する体制を構築することで、滋賀生協、鳥取生協から評価の高い米そだち牛を京都生協等へも出荷し、消費者に米そだち牛として評価されるよう、鳥取県畜産農業協同組合等関係機関と調整を行い、高付加価値牛としてブランド化を図ります。	米育ち牛に特化したPRは未実施。	
(4) 鳥取地域ブランド農産物	○商品の物語・地域性の明確化、認証品目の掘り起こし	制度の周知と定着に向け、商品ごとの物語や地域性など、特徴を明確にし、少量でも評判が高いもの、特色のあるもの、有機・特裁農産物などこだわりのあるもの、魅力ある品目を認証していきます。	H26年度に「鳥取地域ブランド農産物育成登録制度実施要綱」を改正し、登録制から認証制に変更するとともに、認証手続体制を整備したものの、制度の形骸化の進行を受け、H29年度から廃止。	①認証件数

	<p>○制度の周知と定着</p>	<p>高校生等によるブランド農産物を使用した創作料理コンテストなど認知度向上につながるイベントを実施するとともに、米料理教室、学校給食での利用、とっとりふるさと宅配便、プチ・マルシェ等での活用に向けた働きかけを行います。</p>	<p>計 9 件 H25 年度に市内の小・中学生の親子を対象にブランド農産物に登録されている農産物や加工品を使用したレシピコンテストを実施し、4組が受賞。受賞レシピは市内全小中学校生徒、および市内のスーパーや直売所等に配布。米料理教室、学校給食での利用、とっとりふるさと宅配便、プチ・マルシェ等での活用に向けた働きかけは未実施。 ①コンテストの開催 1回</p>
	<p>○制度の検証</p>	<p>加工品の認証基準を再検討し、現在認証されている全ての品目を精査しながら、制度全体の見直しも検討していきます。</p>	<p>H26 年度に「鳥取地域ブランド農産物育成登録制度実施要綱」を改正し、登録制から認証制に変更するとともに、認証手続体制を整備したものの、制度の形骸化の進行を受け、H29 年度から廃止。 ※再掲</p>
<p>水田フル活用による水田農業の発展</p>	<p>○経営所得安定対策を活用した水田農業の推進</p>	<p>地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、JA鳥取いなばと連携し、作物振興の設計図として「水田フル活用ビジョン」を策定し、次の品目の水田農業の推進を図ります。</p> <p>【主食用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中生品種「きぬむすめ」の作付拡大による作柄向上と販売強化により、所得向上の推進を図ります。 <p>【非主食用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米：多収性専用品種の導入と規模拡大を図ります。また、安定した需要者との契約を推進します。 ・備蓄米：「きぬむすめ」等による安定的な収量確保と水田の保全管理の向上を推進します。 ・加工用米：複数年契約等、実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立を図ります。 ・WCS用稲：輸入飼料価格の高騰に伴う畜産農家からの粗飼料の需要増加に対応するとともに、水田の有効活用を図るため、WCS用稲の生産維持を図ります。 <p>【大豆】</p>	<p>【主食用米】 3,327.4ha⇒3,012.8ha (314.6.4ha 減)</p> <p>【飼料用米】 101.8ha⇒150ha (48.2ha 増)</p> <p>【WCS用稲】 100.0ha⇒105ha (5ha 増)</p> <p>【加工用米】 43.3ha⇒100ha (56.7ha 増)</p> <p>【大豆】 137.58ha⇒120ha (17.5ha 減)</p> <p>【飼料作物】 228.8ha⇒235ha (6.2ha 増)</p> <p>【そば】 35.3ha⇒45ha (9.7ha 増)</p> <p>【ハトムギ】 10.4ha⇒16ha (5.6ha 増)</p> <p>【地力増進作物、景観作物】 57.0ha⇒115ha</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・団地化、担い手への農地集積・作業受委託、適正な肥培管理等により、生産性が高く持続性のある産地育成を推進します。 【飼料作物】 ・団地化、担い手の規模拡大による安定的な収量確保の推進を図ります。 ・耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取り組みを推進します。 ・山間地の水田での水田放牧を推進することで省力化を図り、不作付地解消を図ります。 【そば】 ・団地化の推進による生産性向上を図ります。 【野菜等】 ・重点育成作物（ハトムギ・白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー、トマト他）については、水田を有効利用し、全地域で作付拡大を図るとともに、排水など技術対策の徹底による品質向上と安定生産に努めます。また、特産物育成作物（小豆、きゅうり、イチゴ、リンドウ、はま茶、甘長トウガラシ他）については、地域特産物として生産拡大を推進し、栽培管理の徹底等により、良品の安定生産に努めます。 【地力増進作物、景観作物】 ・労力不足等により作物生産が困難な水田では、地力増進作物、景観形成作物の作付により、不作付地の発生を抑制します。特に地力増進作物については、不作付けから重点育成作物等の生産への円滑な移行に向けた準備作物として推進していきます。 	<p>(58ha 増)</p>
--	--	---	-----------------

地域独自の産品づくりと地産地消の推進	(1) 地域独自の産品づくり	○地域特産品の見直し	地域特産品：甘長とうがらし(高草・青谷)、小玉すいか(湖南・福部)、千両なす(湖東)、かんしょ(湖東)、さといも(高草)、しょうが(気高)、山の芋(国府)、ぶどう(国府)、そば(鹿野)、桃(せんだい：神戸)、柿(河原) 合併前の各JAが推進してきた地域特産品について、JA鳥取いなば、総合支所等の関係機関と、生産の実態に適合した見直しを検討します。	JA各支店との意見交換を通し、適地適作の考え方で作付推進を検討。農業者の高齢化や担い手不足により生産拡大には至っていない。JAいなばが広域で取り組み白ネギ・アスパラガスなどの品目については補助事業等の活用による産地化を推進。 ①白ねぎ栽培面積 5.08ha 増加 ※再掲 ②アスパラガス栽培面積 2.02ha 増加
		○生産力の強化	意欲ある生産者、地域の取り組みに対して、産地交付金の見直し、出荷奨励、生産奨励、魅力ある中山間地特産物等育成支援事業、がんばる地域プランやがんばる農家プランの活用により、地域の特性を生かした品目に集中した生産拡大を支援します。	産地交付金の対象品目や交付単価の見直しを通して、作付推進する品目に重点的に交付金を充当。また、奨励金の交付により、アスパラガス、生姜、ブロッコリーの作付を推進。各種補助事業(産地パワーアップ事業や園芸産地活力増進事業、がんばる農家プランなど)の活用により、アスパラガス、白ネギ、玉ねぎなどの生産拡大を行った。 ①アスパラガス出荷奨励 計 66.9 トン ②ブロッコリー出荷奨励 計 100.6 トン ③生姜出荷奨励 計 35.8 t
		○収益性の確保、販売力の強化	意欲ある生産者、地域に対して、とっとりふるさと宅配便、プチ・マルシェの活用、ブランド農産物への認証、学校給食への食材供給、生産者グループの組織化を促し、収益性の確保、販売力の強化を図ります。	市主催のマルシェ開催やアフトピア協会会員によるふるさと宅配便の発送を通じ、農業者や加工グループの生産意欲の向上を促進した。 ①マルシェ 大阪 計 169 回 神戸 計 24 回 (H27 年度で終了) ※再掲 ②ふるさと宅配便 計 4,398 便 ※再掲
	(2) 地産地消(アタック888運動)と食育の推進	○少量多品目に取組む小規模農家の育成・確保	少量多品目に取り組む定年帰農者等の小規模農家の育成、確保のため、魅力ある中山間地特産物等育成支援事業やJA鳥取いなばの小型ハウスリース事業等を活用し、生産規模に応じたハウス整備費用を支援し、初期投資を軽くすることで、生産拡大につなげます。	H26 年度までは「魅力ある中山間特産物育成支援事業」を活用しパイプハウスの支援を実施。その後は「園芸産地活力増進事業」により支援を実施。 H28 年度からは「鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業」を活用し、県が推奨する低コスト

				トハウスの整備も併せて支援を実施。 ①ハウス導入支援 16棟
		○直売所出荷団体への支援	J A鳥取いなばのアタック888運動の推進と連携して、直売所出荷団体が取り組む集荷体制の充実、保管庫の整備、安心・安全な農産物販売体制の確保等販売促進に対する支援を実施します。	H24年度に愛菜館に残留農薬検査室を整備し、H25年度からH28年度の4年間、残留農薬の検査試薬費の支援を行い、安心・安全な商品であることをPRし販売促進に努めた。
		○学校給食への食材供給の強化	食材供給の増加を図るため、生産者と需要者のマッチング、食材供給の環境と体制の見直しを行い、安定的な地元農産物の生産供給体制の充実を図ります。	学校給食食材としての提供を生産拡大の目的の一つとする団体に対し、園芸産地活力増進事業を活用し支援を実施。生産者と需要者とのマッチング等に関しては、関係機関等との連携は図れなかった。 ①支援件数 2件
		○食育の推進	生産者への感謝の心、農と食の大切さを学ぶ食育の推進につなげるため、農業委員会と連携して水田の紹介等を行い、児童が米づくりから調理までを一貫して体験する「米づくり体験学童農園」と「学童米料理教室」の実施校数の増加を図ります。	事業実施を希望する小学校に対し、近隣の農業委員を通じて水田を斡旋。2件をマッチング。 ①学童農園 延べ92校 ②米料理教室 延べ104回
		○新たな販路の提供	意欲ある生産者に対して、販売グループの形成を促し、プチ・マルシェ、インターネットショップ等を活用した販路拡大に対する支援を行います。	「鳥取市農産物等販路開拓支援事業」を創設し、県外へ販路開拓を行う農家に対する支援を実施。 ①マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 (H27年度で終了) ※再掲 ②インターネットショップ「とっとり市」 農業関係148店舗 (H29.9月時点)
担い手の育成・新規就農者の確保	(1) 人・農地プラン等による担い手対策の推進	○農業者や集落への制度周知	農業委員会だより等で農業者や集落への制度の周知を図るとともに、事業活用が見込まれる集落等には今後の地域農業について話し合いを促し、担い手と農地の一体的な確保・維持に向けた人・農地プラン作成に努めます。	J A鳥取いなば支店ごとに説明会を開催。また、全集落実行組合長を対象にアンケート調査を実施。要望のあった集落へ出向き、プラン策定に向けた協議を実施。 ①各支店説明会 計42回 ②検討会 計49集落

	○新たな担い手等の位置づけによる人・農地プランの充実	新たな青年就農者や認定農業者、農業法人、農地の出し手及び集積農地を位置づけ、人・農地プランの充実を図ります。また、担い手が地域内で見あたらない場合には、集落外の農業者や農業法人、新規就農者の受け入れの検討し、人・農地プランに位置付けます。	今後の地域の農業のあり方について、農業者や地域の農業委員等などが参加する検討会を開催し、人・農地プランの充実に努めた。 ①プラン策定 137 集落
	○農地中間管理事業の推進	農地の受け手と出し手の希望を調整しながら農地を貸し付ける農地中間管理事業により、分散した農地の集積や規模拡大を進め、担い手の経営の安定化を図ります。	農地の出し手と受け手のマッチングを行い、農地中間管理事業の活用を促進した。また、分散した農地の集積や規模拡大を進めた。 ①農地中間管理事業による農地集積 123ha 増加
(2) 認定農業者の育成、確保	○認定農業者制度の周知	農業委員会だより等での広報や集会等での説明などにより、認定農業者制度の周知を図ります。	意見交換会や説明会等、担い手農家に準ずる方々が集まる機会を通じて周知を図った。 ①認定農業者数(延べ) H25年度 118人 H26年度 130人 H27年度 134人 H28年度 127人
	○新規の認定農業者の育成	とっとりふるさと就農者卒業生を含めた認定新規就農者の青年等就農計画のフォローアップ、女性農業者等への働きかけ、農業経営改善計画の共同申請(家族経営協定の締結)により新規の認定農業者の育成を図ります。	農業経営改善計画の共同申請(家族経営協定の締結)等により、新規の認定農業者の育成を図った。また、普及員や就農相談員が認定新規就農者からの相談や要望に応じるなど、積極的にフォローアップを行った。 ①新規の認定農業者数 H25年度 4人 H26年度 14人 H27年度 14人 H28年度 11人
	○再認定の促進	認定後のフォローアップ体制の強化、認定期間満了前の関係機関と連携した経営改善計画の作成支援により、再認定の促進を図ります。	農業改良普及所などの関係機関と連携し、再認定の促進を図った。 ①再認定件数 H25年度 7人 H26年度 8人 H27年度 22人 H28年度 13人
	○事業を活用した経営安定	農地流動化加速的推進事業補助金等の既存の支援事業を積極的に活用するとともに、農地中間管理事業を活用した規模拡大や農地集積による経営安定を図ります。また、がんばる	農地流動化加速的推進事業補助金を積極的に活用することにより、規模拡大を図った。 ①対象面積 H25年度 16,570.6a

		農家プラン事業や6次産業化事業の活用による低コスト化や多角化を進めます。	H26年度 16,337.5a H27年度 16,261.3a H28年度 13,292.9a ②がんばる農家プラン事業支援 計12件 ③6次産業化事業支援 計8件
	○認定農業者の経営発展、法人化	認定農業者の経営発展、経営の多角化を図るため、とっとりアグリビジネス研修など各種研修会への参加を促します。また、法人化は、経営の合理化や雇用・後継者対策など農業経営の発展に有効と考えられており、認定農業者等の家族経営や協業経営の法人化の促進を図ります。	認定農業者の各種研修会への参加、法人化の促進を図った。 ①研修会参加者 延べ400人 ②認定農業者等の法人化 計3件
(3) 集落営農の組織化、法人化	○支援事業の活用や農地集積による経営体質の強化	担い手の少ない中山間地域等における担い手確保のため、集落営農体制強化支援事業の活用により、集落営農の法人組織化を促し効率化を図るとともに、農地集積や農業生産に対する補助金の活用により、継続的な経営の安定化・経営体質の強化を促進します。	担い手の確保のため農地集積を行うとともに、集落営農の法人化を促進し、地域へ交付金を交付することにより、機械導入などへ活用することができた。 ①集落営農法人化 2件増加
	○人・農地プランや農地中間管理事業の活用	人・農地プランの作成や制度周知により、地域の農地利用や農地集積に関する共通理解を深めるとともに農地中間管理事業の活用を図ることにより、中心となる集落営農法人への農地集積を進めます。	J A鳥取いなば支店ごとに地域の実情に応じた人・農地プランを作成。この中で、集落営農組織や農事組合法人については地域の中心経営体と位置づけ、農地集積や農地の利用促進を図った。 ①集落営農法人への農地集積 73.38ha増加
	○組織の人材育成	先進事例等による研修や税務相談会を通じて、代表者や経理担当者などの組織の人材育成を図ります。	税理士を招致し、集落営農組織や農事組合法人を対象にした税務相談会を開催。税に関する知識の向上と健全な組織運営を行う人材育成を図った。 ①研修会・税務相談会 計1回
(4) 新規就農者の育成、確保	○作目に応じた新規就農者の育成・確保	全般的な作物が研修できるととっとりふるさと就農舎で、新規就農者の育成と併せ、特徴的な有機農産物、らっきょうなどの作物について、一般農家研修を活用し、生産組合、先進農家による育を図ります。	研修生の希望に沿ったさまざまな研修に取り組める体制とすることにより、多くの研修生獲得に努めた。また、就農舎で扱っていない作物については、先進農家で受入れを斡旋するなど、新規就農者の確保を行った。

			①研修生人数 H25年度 2人 H26年度 2人 H27年度 1人 H28年度 1人 うち一般農家研修 H25年度 1人 第三者継承研修 H27年度 1人 H28年度 1人
	○収益性の高い青年等就農計画への誘導	大学や農業試験場等の関係機関と連携して、経営の柱となる作物を検討するとともに、収益性の高い青年等就農計画の作成能力や、経営感覚を養う研修内容を検討し、とっとりふるさと就農舎での研修内容の充実を図ります。	鳥取市農林業対策協議会の視察研修の中で、他県における担い手育成の現状や取組みを調査。 ①先進事例視察研修 計2回
	○農地等生産基盤の確保	条件の良い農地や住居を確保するため、とっとりふるさと就農舎に就農相談員を配置し、農地中間管理機構、JA鳥取いなば、農業委員の協力や地元農家へ就農希望者の周知を図ります。 また、初期投資の軽減のために農業機械等の導入補助や農地賃借料への補助を行い、就農初期の経営安定を図ります。	研修生の就農地について、就農相談員を通じ、地域からの情報収集を実施。また、初期投資を抑えられるよう、中古農機具やビニールハウスのマッチングを実施 ①マッチング件数 計10件
	○就農後の営農状況のフォローアップ	県など関係機関との連携を強化して、より効果的な支援ができるよう経営検討会等で経営・営農指導を行うとともに、とっとりふるさと就農舎卒業生を含めた新規就農者の交流の促進を図ります。	個々の新規就農者の案件について関係機関による協議を実施。また、新規就農者との意見交換会等を開催し、意見や要望の吸い上げるとともに、新規就農者同士がつながる機会を提供。 ①経営検討会 毎年度2回 ②意見交換会 毎年度1回
	○後継者育成	認定農業者などの地域農業の担い手である農業経営主が行う、将来経営を移譲する親族への栽培技術や農業経営ノウハウなどの技術習得研修に対し支援を行い、後継者の育成・確保を図ります。	将来経営を移譲する親族への栽培技術や農業経営ノウハウなどの技術習得研修に対し支援を実施。 ①親元就農支援交付金件数 計2人
(5) 企業の	○農業経営の安定化と規模拡大等へ	参入間もない参入企業に対し、企業等農業参入促進支援事業を活用した	「企業等農業参入促進支援事業」を活用し、農業用機械施設整備に対す

	農業参入	の支援	初期投資経費の軽減を勧め、経営の安定化を促すとともに、規模拡大や経営の多角化など意欲のある企業に対し、農地中間管理事業による農地確保やがんばる農家プラン支援事業等による支援を行います。また、地域の雇用の維持・創出が図られるなどの取り組みに対しては、支援内容の充実を図ります。	る支援を実施。 ①企業参入支援件数 H25年 1社 H26年 1社 H27年 2社 H28年 2社
		○参入後の営農状況のフォローアップ	県など関係機関と連携した営農指導により生産物の高品質・高付加価値化を推進するとともに、農地中間管理事業を活用した規模拡大や農地集積による生産コスト縮減など、経営の安定化に向けた支援を図ります。	生産物の高品質・高付加価値化、規模拡大や農地集積による生産コスト縮減など、経営の安定化に向けた支援を照会しているが、制度の活用はしていない。
		○制度や支援施策の周知	食品製造、流通販売など農業との関連がある企業に対し、6次産業化などを視野に入れた農業参入について、制度や支援施策の周知を図ります。	農業との関連がある企業に対し、ホームページ、パンフ等により周知。
むらづくりによる農村の活性化	(1) 中山間地農業・農村の活性化	○まちづくり協議会への参画	中山間地域の活性化に主体的な取り組みを行おうとしているまちづくり協議会に農業振興課、関係機関も参画して、まちづくり協議会の農業部門の組織強化を図り、まちづくり計画の実現を目指します。	「まち・むら交流事業」はH26年度から協働推進課が所管。農業振興課、トトリ・アフトピア協会、屋住地域協議会(まちづくり協議会)と連携し、むらづくりシンポジウムを実施した。
		○地域特産品の育成	地域の特産品の一つとして、有機・特裁農産物、学校給食への安全安心な食材の提供等、各地域の実情(人材、歴史、風土)に適した品目の育成を地元、総合支所、JA鳥取いなば、県と連携して推進します。	各団体が生産している農産物を大阪のグリーンマーケットで販売するとともに、学校給食の食材としての野菜・味噌・加工品などを提供。また、新商品の開発、栄養成分の表示化等については県と連携し、研修を実施。 ①グリーンマーケット販売品目 計39品目 ②給食食材提供品目 計3品目 ③研修会 計1回
		○まちむら交流の促進	市民の農業・農村・地元農産物に対する理解を深めるとともに、主体的な活動を促進して農村地域の活性化を図るため、まちむら交流を推進します。	地域住民が主体的に実施する、中山間地域の自然や特産物等を活用した農業体験や特産品調理など、むら(中山間地域)とまち(市街地)の交流支援を実施。 ①交流件数 H25年度 6交流 12団体

				H26年度 6交流12団体 H27年度 2交流4団体 H28年度 1交流2団体
	(2) ふるさと宅配便の活動促進	○鳥取市の特産品等のPR	特産品(二十世紀梨、らっきょう、しいたけ)、重点推進品目(白ねぎ、アスパラガス)、推進品目(しょうが)、ブランド農産物(大黒なす美、ぶどう)、主要産物(米)のほか、有機・特裁農産物、地域の特産品(鹿野地鶏)の活用を図ります。	手づくり加工品等、各地域、各団体の商品を季節ごとにセット販売することにより、鳥取市の製品のPRならびに販路開拓を実施。 ①ふるさと宅配便 計4,398便 ※再掲
		○農産物加工グループ活動への支援	農産物加工グループの交流を深め、複数グループの統合による組織強化を支援します。また、企業化を目指す意欲ある加工グループの取り組みに対しても支援を行います。	(株)アイ・ヒューマンネットとオアシス東郷による「エゴマ味噌」、鳥取県畜産農業協同組合と菌興椎茸協同組合による「もぉ〜朝!!(乳製品)」が商品化。また、大茅の里婦人グループ「アイス工房くらら」は、若桜観光株式会社からの委託により、夏いちごアイスクリーム「初恋」、(株)中央ファームからの委託により、アイスクリーム(ハバネロ、アロエベラ入り)を開発。さらに、新商品の開発・コラボ商品の開発に向けた研修会を実施。
6次産業化・他分野との連携による高付加価値化	○6次産業化、農工商連携事業の周知	認定農業者、農業参入企業等に対して、意見交換会等で事業周知を行うとともに、各種関連セミナーの情報提供や県内外の優良事例の勉強会、先進事例調査を行います。	認定農業者協議会や農業再生協議会等、あらゆる機会での6次産業化の事業周知を実施。また、東部農商工こらぼねっとなどと連携し、1次産業者と2・3次産業者との交流の場を提供。 ①交流会 計4回	
	○関係機関での情報共有による一体的な支援	市(農業振興課、経済・雇用戦略課)、県産業振興機構、商工会議所で構成する、鳥取市6次産業化推進支援チームにより、県とも情報共有しながら一体的な支援を行ないます。	新規取組農家の発掘、取組希望農家の事業の組み立て支援など、関係機関と情報共有し、取組農家にとって最適な支援策の活用を検討するなど一体的な支援を実施。 ①支援件数 計8件	
	○商品開発・販路開拓の支援	鳥取市販路開拓コーディネーターの積極的活用や県農商工連携促進ファンド事業などのソフト事業を活用して販路開拓を支援するとともに、バイヤー等の需要者が求める商品の情報を提供し、商品開発に役立ててもらいます。	県外バイヤーへの営業活動(訪問)によるニーズの把握に努め、黒ラッキョウ、ラッキョウピクルス等の開発支援を実施。 ①支援件数 計2件	

環境保全 型農業の 推進	(1) 有機・ 特裁農 産物の 生産拡 大	○栽培技術向上	県の農業試験場、JA鳥取いなば等の関係機関と連携して栽培技術等の情報提供を行うとともに、生産者同士の意見交換会等を通じて栽培技術の情報交換を促します。	県が主催する有機・特裁塾への参加を推進し、先進地事例の視察や栽培技術を高める研修を実施。 ①研修会 計4回
		○各種制度や補助事業を活用した面積拡大	経営安定所得対策等を活用した農地集積等、特別栽培農産物生産振興事業等の活用により栽培面積の拡大を図ります。また、中山間地域でも収益性の確保が見込める取り組みとして普及を検討します。	特別栽培農産物生産振興事業はH27年度をもって終了。 ①支援件数 H25年度～H27年度 計89件
		○販路の確保	生産者のグループ化を促すことで生産量の確保、販売先の確保に繋げ、ふるさと宅配便、フチ・マルシェ、グリーンマーケット、イルオットマルシェ、とっとり市の活用により販売促進を図ります。	こだわりをもって有機・特裁に取り組む農家はあるものの、グループ化には至っていない。関西圏の飲食店では、他店との差別化を図るため、有機・特裁の野菜を直接仕入れする動きがあり、バイヤー招致（生産現場視察）等により取引につなげている。 ①マルシェ 大阪 計169回 神戸 計24回 (平成27年度で終了) ※再掲 ②インターネットショップ「とっとり市」 農業関係148店舗 (H29.9月時点) ※再掲
		○消費者理解の促進	JA鳥取いなば等関係機関と連携して、各種イベントでのPR、学校給食への納入、直売所等への有機・特裁農産物販売コーナー設置の働きかけなどにより消費者理解の促進を図ります。	各種イベント等での有機・特裁農産物のPRは未実施。イオンリテール(株)の協力を得て、市内農家の直売コーナーを設置し、有機・特裁農産物をはじめとした様々な農産物・加工品を販売。 ①出店者数 計28者
	(2) 湖山池 周辺で の環境 にやさ しい米 づくり	○有機質肥料流出量の抑制	浅水代かき等の環境負荷低減技術の普及促進、土壌分析経費支援による水田への肥料過剰投入の抑制、経費支援による元肥一発施用肥料の普及により、河川等への肥料成分流出抑制を図ります。	湖山池周辺の約80haの農地に元肥一発施用肥料購入支援および、圃場での適量施肥を目的とした土壌診断に対する支援を実施。

		○農業者の理解促進	県、JA鳥取いなば等関係機関と連携して、地区座学研修会、現地実演説明会を行い、農業者へ環境に優しい米づくりの啓発を図ります。また、チラシ等を定期的に配布することで、農作業のタイミングに即した啓発を行います。	毎年、環境に優しい農業啓発パンフレットを作成し、湖山池周辺農業者へ有機肥料削減による湖山池への負荷軽減の働きかけを実施。 ①配布農家数 毎年概ね 1400件
優良農地の確保・農地の利用集積	(1) 生産基盤の整備保全	○農業用施設の劣化状況に応じた補修	農業者の要望を十分に把握し、現状状況や施行時期などに応じて、経費的・時間的に最も効果の高い事業(県営事業、補助事業、単市補修事業、材料支給、多面的機能支払交付金など)を選択し、施設の長寿命化を目指します。	国庫補助事業の基盤整備促進事業や、単県補助事業の「しっかり守る農林基盤交付金」を活用し、農道や用水路等を整備することにより、安全な通作交通の確保、農作物の荷痛みの防止、用水量の確保および排水の能力を向上など、農産物の生産性の向上を図った。 ①事業実施件数 H25 45件 H26 34件 H27 33件 H28 25件
		○多面的機能支払交付金の活用促進	多面的機能支払交付金制度について地元理解を啓発し、制度活用の促進を図ります。	地域共同による活動を通して農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を実施し、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等を図った。 ①組織数 H26 144組織 H27 151組織 H28 156組織
		○原材料支給の活用促進	資材支給についてPRし、活用実績を向上させていきます。	土地改良施設の整備にあたり、地元で原材料を支給し、地元からの労力提供により、小規模な農道や施設の維持補修を実施。 ①事業施行件数 H25 92件 H26 93件 H27 68件 H28 61件
	(2) 担い手への農地の集積と規模拡大支援	○農地集積の推進	農地中間管理機構(鳥取県農業農村担い手育成機構)や農地利用集積円滑化団体(JA鳥取いなば、鳥取市農業公社)、農業委員会による農地の斡旋を進め、認定農業者等の規模拡大や面的集積を促進します。	高齢化や後継者不足により貸し出された農地のマッチングを行い、認定農業者等への規模拡大やコスト削減を目的とした面的集積を促進。 ①認定農業者への農地集積 114.6ha増加

		○人・農地プランの活用	人・農地プランの作成や周知により、地域の農地利用や農地集積に関する共通理解を深め、中心となる担い手（認定農業者や集落営農法人等）への農地集積を図ります。	人・農地プランに位置づけた地域の中心経営体への農地集積を推進し、近い将来農地の出し手となる者の農地の斡旋等を行ういことで、認定農業者等への規模拡大およびコスト削減を目的とした面的集積を実施。 ①中心経営体への農地集積 123ha 増加 ※再掲
		○農地集積に対する補助事業の周知	農地の受け手や出し手に対する農地流動化加速的推進事業や機構集積協力金などの補助事業を周知し、担い手への農地集積を支援します。	農地中間管理事業の周知のための説明会を開催し、農地の受け手や出し手に対する交付金を活用するよう周知徹底を行った。 ①説明会 計 76 回
	(3) 農地需要の創出と耕作放棄地の解消	○耕作放棄地再生利用交付金事業の活用	耕作放棄地再生利用交付金事業を活用し、耕作放棄地の再生・解消を図ります。	新規就農者および認定農業者からの要望を踏まえ、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用により事業実施。 ①再生した農地 計 2ha
		○担い手の育成・確保と担い手への農地集積の促進	認定農業者や新規就農者の育成・確保、集落営農の組織づくり、企業の農業参入支援など担い手対策を進め、人・農地プランや農地中間管理事業、農地流動化推進事業などを利用して、担い手への農地集積を促進します。また、病気などで現在の農業者が耕作できなくなる状況に備え、関係者間で営農状況等の情報の共有化や共助体制の構築を検討します。	営農状況等の情報の共有化や共助体制の構築については、実現できていない。 ①認定農業者数 H25年 118人 H26年 130人 H27年 134人 H28年 127人 ②企業参入件数 H25年 1社 H26年 1社 H27年 2社 H28年 2社 ③農地中間管理事業の活用による農地集積 H25年 事業なし H26年 15.6ha H27年 50.8ha H28年 56.6ha (552筆 123ha 増加)

	○中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用	中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、地域の耕作放棄地発生防止の活動を支援します。	農用地、水路、農道等の保全管理を目的とした地域活動に対する支援を実施し、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等に寄与。また、条件不利地の中山間地域で農業生産活動を行う農業者等の団体に対し、直接支払による支援を実施し、農業生産活動の継続および耕作放棄地の発生防止に寄与。 ①多面的機能支払交付金事業 H26 144 組織 2,530ha H27 151 組織 2,660ha H28 156 組織 2,746h ②中山間地域等直接支払交付金事業 H25 142 組織 776ha H26 142 組織 777ha H27 129 組織 748ha H28 133 組織 789ha
(4) 新規就農者の農地等生産基盤の確保	○就農相談員の配置	とっとりふるさと就農舎に専任スタッフを配置し、JA鳥取いなば、農業委員の協力や地元農家へ就農希望者の周知を図りながら、条件の良い農地や住居を確保します。	窓口としてより機能しやすい市農業振興課内に就農相談員を設置。相談対応と併せて関係機関や農家からの情報収集に努め、農地を貸してくれる地主や研修を受け入れてくれる農家とのマッチングが行いやすい体制を整備。 ①相談対応件数 H25年度 10件 H26年度 7件 H27年度 15件 H28年度 13件
	○機械導入や農地賃借料への支援	初期投資の軽減のために農業機械等の導入補助や農地賃借料への補助を行い、就農初期の経営安定を図ります。	初期投資の軽減のために農業機械等の導入補助や農地賃借料補助を実施。 ①就農条件基盤整備助成 H25年度 14件 H26年度 6件 H27年度 7件 H28年度 6件 ②農地賃借料助成 H25年度 22件 H26年度 24件 H27年度 17件 H28年度 20件

<p>(5) 有害鳥獣対策の推進</p>	<p>○侵入防止柵等の整備の継続と老朽化した侵入防止柵等の適正な維持・管理</p>	<p>侵入防止柵等の整備を継続するとともに、整備・維持・管理に対する地域ぐるみでの取り組み及び隣接地域との連携等の強化を支援します。</p>	<p>戸以上の農業者等で組織する団体での柵設置に対する支援を実施。また、地域ぐるみでの対策を実施する集落等に対する支援を実施。柵の設置にあたり、設置方法・管理方法の徹底を図るよう周知。</p> <p>①電気柵設置 計 115,861m</p> <p>②ワイヤーメッシュ設置 計 156,237m</p> <p>③集落ぐるみ対策 1 集落</p>
	<p>○鳥獣被害対策実施隊の活動</p>	<p>被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、鳥獣被害対策実施隊の有効活用を図ります。</p>	<p>クマ出没時の緊急対応、狩猟者不在地域での捕獲対応等にあたった。</p> <p>①出動件数 155 件 延 262 人</p>
	<p>○銃猟者の育成・確保</p>	<p>鳥取クレー射撃場の施設整備を行うとともに、射撃講習の支援など銃猟者の継続確保と担い手育成に向けた対応策を総合的に推進します。</p>	<p>H26 年度からH28 年度まで再整備を実施。H28 年 9 月から 11 月まで開場。</p> <p>①利用実績 延 169 名 548 ラウンド</p>
	<p>○ジビエ(野生肉)の有効活用</p>	<p>イノシシ等のジビエ(野生肉)を食材としてイメージアップを図るとともに、衛生上の安全基準を設けるなど有効活用と消費拡大を促進し、有害鳥獣の捕獲を推進します。</p>	<p>「いなばのジビエ推進協議会」が普及促進を展開。東部地区における新たな加工処理施設の建設について検討を行っている。</p> <p>①イベント 計 18 件</p> <p>②研修会 計 18 件</p>

第2期鳥取市農業振興プラン

発行日 平成30年3月

発行 鳥取市農林水産部農業振興課